

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

※ 入院基本料に関する事項

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化については、厚生労働大臣が定める基準を満たしております。

当院は入院患者数53床のうち23床は、一般病棟入院基本料(急性期一般入院料6)を算定しています。また、210号室～313号室(30床)は、地域包括ケア入院医療管理料Ⅰを算定しています。当病棟では、1日に20人以上の看護職員(看護師・准看護師)、10人以上の看護補助者が勤務しています。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

朝9時00分から夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

朝9時00分から夕方17時00分まで、看護補助職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

夕方17時00分から朝9時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

※ 入院時食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)／入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食は午前8時、昼食は午後12時30分、夕食は午後6時以降)、適温で提供しています。

※ 厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨、九州厚生局へ届出を行っています。

【基本診療料の施設基準】

- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料6)
- 急性期看護補助体制加算(25対1看護補助者5割以上・夜間100対1)
- 地域包括ケア入院医療管理料Ⅰ(看護職員配置加算・看護補助者配置加算)
- 入退院支援加算1
- データ提出加算3
- 感染対策向上加算3(連携強化加算)
- 救急医療管理加算
- 機能強化加算
- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 医療DX推進体制整備加算2
- 診療録管理体制加算3
- 後発医薬品使用体制加算1

【特掲診療料の施設基準】

- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料(35)
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算1
- 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術)
- 別添1の「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- がん治療連携指導料
- 糖尿病合併症管理料
- CT撮影及びMRI撮影
- 医療機器安全管理料1
- 麻酔管理料(Ⅰ)
- 薬剤管理指導料

【その他】・入院時食事療養(Ⅰ)／入院時生活療養(Ⅰ)(食堂加算) ・酸素の購入価格の届出

※ 患者様から求めがあったときに、医療安全管理者等による相談及び支援が受けられる体制を整えております。(医療安全管理室)

※ 診療明細書に関する事項

当病院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称が記載されるものですので、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

※ 保険外負担に関する事項

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担額です。詳しくは、受付におたずねください。

1. 文 書 料 1通1,100円～5,500円
2. 予 防 接 種 料 1,500円～15,300円
3. そ の 他

※ 特定療養費に関する事項

1. 特別の療養環境の提供

特別室（個室）の利用料金について

3,300円	301号室・302号室・303号室・305号室・306号室・307号室
5,500円	312号室・313号室
7,700円	315号室・316号室

2. 入院期間が180日を超える入院

同一の疾病又は傷病による通算入院期間が180日を超えて入院されている患者さんについては、厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除き、180日を超えた日以後の入院料及びその療養に伴う世話その他の看護は入院が選定療養の対象となり、入院基本料の15%は特定療養費として患者様の負担となります。当院では、1日につき2,320円（税込）徴収いたします。

医療法人 恵徳会 小田代病院

令和 7 年 5 月 1 日現在